

## 平成 31 年第 3 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 8 日 (金) 午後 1 時 29 分開会  
午後 3 時 30 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美
- 4 欠席委員 立花 有佐
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子  
教育部教育総務課長 荘川隆則  
教育部教育指導課長 東直美  
教育部生涯学習課長 花田譲二  
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也  
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗  
教育部教育指導課指導係長 横山博之
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告  
日程第 2 議案第 7 号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正について  
日程第 3 議案第 8 号 庄原市中学校クラブ通学補助金交付要綱の一部改正について  
日程第 4 議案第 9 号 平成 31 年度教育行政施策の方針の策定について  
日程第 5 議案第 10 号 平成 30 年度庄原市一般会計補正予算第 8 号 (教育委員会関係分) について  
日程第 6 議案第 11 号 庄原市学校教育専門員の委嘱について  
日程第 7 議案第 12 号 庄原市学校生活安全相談員の委嘱について  
日程第 8 議案第 13 号 庄原市教育交流教室指導員の委嘱について  
日程第 9 議案第 14 号 教職員の人事について  
日程第 10 個別報告及び協議事項
- その他

教育長	<p>— 開会 午後1時29分 —</p> <p>ただいまから平成31年第3回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従いまして進めます。</p>
教育長	<p><b>日程第1 教育長報告</b></p> <p>日程第1 教育長報告を行います。本日は3点報告をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳重注意の行政措置について</li> <li>・ 3月議会の一般質問について</li> <li>・ 教職員の人事について</li> </ul> <p>続きまして、教育部長から報告をお願いいたします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災多発警報の発令について</li> <li>・ 議会の審議状況について</li> </ul>
教育長	<p>続きまして各課からの報告についてお願いします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設・設備の充実について</li> <li>・ 高校教育振興事業への支援について</li> <li>・ 小中学校入学祝金について</li> <li>・ 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進について</li> <li>・ 市議会への対応について</li> <li>・ 主な会議・行事等について</li> </ul>
教育長	<p>続きまして、教育指導課長お願いします。</p>
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動推進について</li> <li>・ 児童・生徒の動向について</li> <li>・ 教職員の動向について</li> <li>・ 主な会議・行事等</li> </ul>
教育長	<p>続きまして生涯学習課長お願いします。</p>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習・社会教育の充実について</li> <li>・ 芸術・文化の推進について</li> <li>・ スポーツの推進</li> <li>・ 家庭・地域の教育力の向上</li> </ul>
教育長	<p><b>日程第2 議案第7号</b></p> <p><b>「庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正について」</b></p> <p>それでは、日程第2、議案第7号、庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正について議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	<p>では議案集の1ページをご覧ください。議案第7号、庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部を改正する規則案についてです。提案理由としましては、下段になりますが、嘱託員の中に学校教育相談員というのがありますが、それを廃止するとともに、小学校における外国語教育に関する補助等を行う指導助手、現在は日本人外国</p>

<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>語指導助手ということで今年度から配置しているものがありますが、それを日本人以外の庄原市に在住の地域人材を配置するというこのために、所要の改正を行おうとするものです。詳細については、2ページの新旧対照表で説明します。</p> <p>1点目の別表第1ですけれども、嘱託員の中に知識・資格等が必要なものとして、右側のほうは、現行では学校教育相談員と日本人外国語指導助手がありますが、学校教育相談員を廃止するというものです。2年前までは、この相談員を配置していたのですが、今現在は学校教育専門員という名称に変わってこの業務をしており、以前は学校教育専門員と学校教育相談員が同じような業務をするが、少し雇用の形態が違うということで区別して配置しておりました。それを一本化するということで、学校教育専門員として位置づけていくことで廃止を行おうとするものです。それからもう一つの日本人外国語指導助手ということで、今年度から1人指導に当たってもらっておりますが、実は来年度1人増やしたいということで、予算要求もそのように行っており、来年度は2名にして指導に当たっていくということになります。地域人材の活用ということで認められているので、来年度雇用したいと思っている方が日本人ではないのですが、ただし庄原市在住の方ですので、地域人材外国語指導助手という名称にしたいと考えております。それに伴い別表第2では、上の段がなくなり、下の段では地域人材という名称に変わるというような内容です。附則として、この規則は平成31年4月1日から施行することとしております。説明としては以上でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何か質疑はございますか。</p> <p>それでは議案第7号につきまして採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第7号は可決されました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>日程第3 議案第8号</p> <p>「庄原市中学校クラブ通学補助金交付要綱の一部改正について」</p> <p>日程第3、議案第8号、庄原市中学校クラブ通学補助金要綱の一部改正について議題と致します。事務局より議案の説明をお願い致します。</p> <p>それでは失礼致します。議案第8号、庄原市中学校クラブ通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について御説明致します。議案書の3ページをお開きください。本案は下の提案理由にもあるとおり、この補助金の補助対象者の基準等を、現在ある庄原市公立学校通学補助金等交付要綱と同様とするとともに、事務手続において、要綱の規定と一部異なっている部分があり、こちらを実際の事務の実態に合わせるように、文言の整理等を行うために所要の改正をするものです。</p> <p>それでは、改正内容について御説明致します。4ページの新旧対照表をご覧ください。まず、第2条が補助対象者等の規定となっております。第2条2項ですが、補助の対象となる生徒は次のいずれにも該当し、校長が認めた者とするという</p>

	<p>ころですが、現行では2項(1)で、市立中学校に在籍するものとしておりますが、これを市立中学校に在籍し、通学区域内に居住している者と改めるものです。また(3)については、通学距離が片道4キロメートル以上のものとしておりますが、4キロメートル以上の者の後に、(通学距離が片道4キロメートル未満の者で、通学の安全確保のため、庄原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める者を含む。)ということで、実際には障害のある生徒等で、4キロメートル未満であっても、通学支援を行っている者がおりますので、そちらの取り扱いを統一することとしております。</p> <p>また、交付申請の手続について示しております第3条です。この第3条、第4条については、今の要綱の規定が実際の事務と合っていないということがあり、実際の事務に合うようにということで、訂正を行うものです。第3条は、現行が補助金の交付を受けようとする者は、交付申請書を所属する学校の長へ提出し、承認を得なければならないとしておりますが、改正案は交付申請書を所属学校長を経由し、教育委員会に提出しなければならないと改めるものであります。また、2項において、校長は前項に定める申請書を受理し、承認したときは補助対象期間の終了後、クラブ通学の実績に基づく補助金調書を作成し、教育委員会に提出しなければならないとしておりますが、改正案では、校長は、前項に定める申請を受理し、適当と認めたときは、夏季休業期間の終了後、クラブ通学の実績に基づく補助金調書を作成し、交付申請書とともに教育委員会に提出しなければならないというように改めるものになります。</p> <p>また、交付決定について示している第4条ですが、現行は下の2行にあるように、適当と認めたときは、校長を経由して当該申請者に通知するとともに、補助金の交付手続を行うものとするとしておりますが、改正案では、適当と認めたときは、補助金の交付額を決定した上で、校長を経由して当該申請者に通知するものでございます。いずれも、現在の実際に行っている事務に合わせる改正です。</p> <p>最後に附則としまして、この告示は平成31年4月1日から施行することとしております。以上です。よろしくお願い致します。</p> <p>ただいまの説明につきまして何か質疑がございますか。</p> <p>それでは議案第8号につきまして採決を行います。賛成される委員は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第8号は可決されました。</p> <p><b>日程第4 議案第9号</b></p> <p><b>「平成31年度庄原市教育行政施策の方針の策定について」</b></p> <p>続きまして日程第4、議案第9号、平成31年度庄原市教育行政施策の方針の策定について議題と致します。事務局より議案の説明をお願い致します。</p> <p>議案第9号、平成31年度庄原市教育行政施策の方針の策定について御説明致します。</p>
教育長	
委員	
教育長	
教育長	
教育総務課長	

教育指導課長

ます。議案書の5ページをご覧ください。本案は、事務局で作成をした平成31年度1年間の教育委員会の取り組みのベースとなります、基本的な考え方や重点施策を定めました。後ほど示します別冊の方針案について、関係例規に基づいて、教育委員会の承認をお願いするものです。

それでは、議案第9号別冊としております方針(案)をご覧ください。まず目次をご覧ください、こちらの目次にあるとおり、上部が方針、本市教育の基本理念、施策の基本目標及び基本方針、基本的な考え方、また、分野別の重点施策で構成をしており、平成28年3月に策定致しました教育振興基本計画に示している取り組みの方向性に基づき、平成31年度に取り組むべき具体的な施策や事業を定め、積極的な推進を図ろうとしているものです。前回の教育委員会議で前半の8ページまでの内容について説明し、御意見も頂いたところです。その際のご意見の反映をさせて頂いており、その後、案について委員の皆様にお示しをさせて頂き、重点施策の部分についても、御意見を伺ったものを反映させたものとなっております。昨年度から変更した点や追加した部分について、二重下線または20%網掛けのような形で印をつけておりますが、内容について、後ほど各担当課から説明を致します。なおこの方針は、教育委員会で承認を頂きましたら、速やかに小中学校を始め、関係機関へ周知をするとともに、庄原市のホームページに掲載し、公表をすることと致します。また、例年7月に作成しております庄原市教育要覧にも掲載する予定でございます。それでは、変更点を中心に、内容について9ページ以降を御説明します。

重点施策と致しまして、まず学校教育からです。(1) 確かな学力の定着・向上、①主体的に学び、考える教育の推進、2つ目の対話的な学び・深い学びの展開で、その3つをそのような表記に変えております。深い学びというところが大変重要になってくるということから、深い学びをつくるためには、各教科の見方・考え方というところを視点にした授業改善が必要であるということ。また、教科等ごとだけではなく、教科横断的にさまざまな教科を横断するような視点で指導を行っていくということが大切であるということで、そのような表現に改めております。また、②ことばの教育の推進の2つ目の、日本文化のよさを実感できる「書く」活動の推進ということで、以前委員のほうからも「書く」活動というのは具体的にどのようなことがあるのか、というような御質問を頂きましたので、特に、相手意識を自覚した手紙というもので一つ例を入れております。また、四季折々の短歌や俳句など、そういうものもありますが、ここでは特に、手紙というものを追加させて頂きました。

それから10ページ、③体験活動の充実です。5ページにある文言を統一するというので、体験活動というところの前に自然・生活という言葉を追加しております。

それから11ページ、(4) 今日的課題への対応の中の②情報化に対応した教育の充実、1つ目です。これまで情報活用能力を育むとしておりましたが、新学習指導要領の中にはプログラミング的思考というものも大変重要視されておりますの

教育総務課長

で、追加しております。

それから1番下⑤の幼保小中連携の推進ということで、系統性という言葉を入れておりますが、これも5ページの表記と揃えるということで追加しているところです。

12ページ、(5)教職員の資質向上①授業力の向上で、これまでは主体的な学びとしておりましたが、中でもやはり深い学びというところを重要視するというところで、前のほうにも書いておりますが、そのような表記にしております。

また、先ほど申し上げました、見方・考え方というところが授業の中で重要だということ。それから②教職員の人材育成、2つ目ですが、年齢層というところを削除しております。これは特に若年層訪問などをしながら、年齢というよりは、経験1年目、2年目、3年目というような経験年数でこれまでもやっておりましたので、年齢層という言葉は削除しております。

それから③教職員の服務管理の徹底ということについては、2つ目の、働き方改革に基づく業務改善の推進ということを新しく入れております。それから、今国でも大きな問題になっておりますが、庄原市においても、方針等を見比べて、取り組みを進めていくということ。教育指導課からは以上です。

続きまして、教育総務課の報告を致します。12ページの(6)②の2つ目からが教育総務課です。教育総務課は、13ページの奨学金貸付制度の充実のところの2つ目です。奨学金制度の見直しということでこれまで取り組んで参りましたが、平成30年度で終了する見込みになりましたので、平成31年度からは削除したいと考えております。また、③学校施設・設備の充実の2つ目、学校施設整備の推進です。1つ目、小学校普通教室冷房設備整備事業の実施ということで、平成31年度の事業として、当初予定をしておりましたが、予算としては、平成30年度の予算での繰越事業ということになりましたので、カッコ書きで繰越明許とつけ加えております。

⑤学校給食の充実でございます。2つ目ですが、地元産食材使用の推進ということで、引き続き取り組んでおりますが、市全体が一体化した取り組みになっておらず、調理場ごとの都合等も含めた取り組みになっておまして、積極的にやっているところと、ほとんどやってないところで差がありまして、これをどうしていくか見直しをしていこうということもあり、この推進というところを削除させて頂いており、また方向性を定めていきたいと思っております。一つの理由として、共同調理場化して、調理場の規模が大きくなったことから、なかなか地元食材の量が揃わず、食材を使いにくくなっている部分もあります。地元食材は積極的に使用しており、県内でもかなりトップクラスの地産地消率ではありますが、そこをしっかりと見直したいと思い、削除させて頂いております。

次に、⑥学校の適正規模・配置の推進でございます。こちらの2つ目、廃校施設備品等の有効活用ですが、こちら先ほど各課別の報告のところでも申し上げたとおり、学校会場とした備品販売イベントを、今までは廃校ノスタルジア in 庄原と

生涯学習課長

して行ってまいりましたが、こういう大がかりな行事については、当面中止して頂き、積極的な取り組みもできないということで、今回、この部分を削除させていただいております。教育総務課からは以上です。

生涯学習課の所管について御説明します。まずは7ページにお戻りいただきたいのですが、こちらの右側、スポーツの推進で2箇所訂正がございますので説明させていただきます。3つ目の、総合型地域スポーツクラブの展開としては、これは昨年推進という形にさせて頂いておりましたが、3ページの施策の基本方針のところにあります総合型地域スポーツクラブの展開ということで、やはり文言を統一すべきであろうということがあり、今回展開という形にさせて頂きました。

また、1番下、庄原市スポーツ大使の活用ということで、今回、庄原市スポーツ大使として任命する金藤理絵さんを4月1日から委嘱するということが正式に決定致しました。このスポーツ大使につきましては、当然、市外での大使としての活動のほか、市内におけるスポーツ振興に向けて御尽力、御協力頂くということで、生涯学習課としまして、庄原市スポーツ大使の活用というのを一つ大きなテーマにしたところでございます。

14ページの生涯学習課の部分ですが、15ページ(2)芸術・文化の推進におきましては、①芸術・文化活動の推進の白丸の一つ目の黒ポツの二つ目、庄原市役所ロビーコンサートの実施・拡大ということで、平成31年5月で100回を迎えます。これを記念し、7月の末に市民会館において、記念事業を実施したいということで、現在準備を進めているところです。また、芸術・文化施設の活用促進ということで、先月、内容についても説明させて頂きましたが、庄原市民会館の大規模改修において、新年度では、整備基本計画の策定を進めていきます。生涯学習課としては、文化施設に関する協議について、庄原市芸術文化振興審議会を諮問機関として位置付けておりますので、こちらのほうへ協議報告等しながら、年内にはある程度のもものが示せるように準備をしていきたいと考えております。また、先ほど少しお話をしましたが、庄原市田園文化センターが開館30周年を迎えます。この記念事業を企画実施していきたいと考えているところです。

②文化財の保存・活用については、4つ目、埋蔵文化財への対応でございます。埋蔵文化財発掘調査資料の整理・保存、庄原市埋蔵文化センターの活用・充実ということで、昨年8月に旧田川小学校を改築してオープンした庄原市埋蔵文化財センターにおいて、各市の事業を進めるほか、発掘調査で出た出土品の整理、保存を本格的に進めていきたいと考えております。

めくっていただきまして、16ページの(3)スポーツの推進でございます。

①スポーツ活動の推進の中で、地域スポーツの推進においては、各地域のスポーツイベントを支援していくということで、それぞれ、今年度も引き続き計画して実施するというものです。

17ページでございます。先ほど説明した庄原市総合型地域スポーツクラブの展開ということで、スポーツクラブの支援と、その体験会開催や設立に向けた支援を

<p>教育長 末信委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>していきたいというところです。</p> <p>中段のところですか。先ほども説明しました庄原市スポーツ大使の活用ということで、オリンピックの金メダリストである金藤理絵さんによります、市内の小学校での水泳教室の実施です。場合によっては水泳にならない、水泳とは違うものになるかもしれませんが、レベルアップスポーツのスポーツ教室の一環として、各学校において金藤理絵さんによる教室事業を展開していきたいと考えております。詳細については、現在、御本人と調整を行っており、4月の教育委員会ではある程度の具体的な事業内容等を報告できるものと思います。</p> <p>その他でございます。平成32年度に開催されます東京オリンピックについては、前年度ということもあり、気運醸成のためのいろんな関連事業が実施されるものと想定されます。具体的にどういうものが実施されるかというのは現実として決まっておりますが、広島県としましては、ご存知の通り、メキシコの選手団を受け入れるということで、県内各市町で事前合宿が行われるという状況になっておりますが、それに関連する事業ということで、県内各市町がホストタウン登録をしているということもございます。ですので、その事業が進められるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>18ページ、家庭・地域の教育の1番最後の行でございます。②地域の教育力の向上については、先ほど申し上げましたが、家庭・教育支援チームについて、実際に活動をしていきますので、そちらの支援を考えているところです。</p> <p>(2) ①家庭の教育力の向上の3つ目として、五つの心がけ(さくら週間)を推進していきたいということがありますので、そちらを入れております。19ページ、20ページについては、学校教育の研修、それから生涯学習関係の事業の年間の予定を入れております。生涯学習課については以上です。</p> <p>ただいまの説明につきまして何か質問等ありますでしょうか。</p> <p>中身どうこうではないのですが、17ページ、金藤さんの件ですが、公費で呼ぶ場合、金藤さんが会社かどこかに所属されているということで、派遣するのに経費がかかる聞いておりますが、こういう取り組みの場合は今から検討されることになるのでしょうか。</p> <p>実は昨年未まで金藤さんが所属されておられたところと、新年になられて所属先が変わられたというふうに聞いております。派遣費用に関してどうなるかということは、実は具体的に今後詰めていかなければならないのですが、御本人との協議では、やはりふるさとでの対応ということと、庄原市のスポーツ大使としての活動ということなので、通常のそういった所属のエージェントといいますか、そういったところが示す派遣費用、そういったものには該当しなくても良いのではないかとということで進めています。実際には金藤さんがこちらのほうにお戻りになられる時間をつくっていくということで、比較的金藤さん御本人の状況でできそうだと聞いておりますが、御本人さんだけの話ではないので、具体的な事については、近々実際に所属団体と御本人さんを交えて、協議をしながら整理をして</p>
-----------------------------------	--



<p>教育長</p>	<p>いきたいと考えております。また、それぞれ営利のためではなく、小学校でのスポーツ教室という形になりますので、ある程度の額でご協力いただけるということになっております。</p> <p>その他どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは議案第9号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員 教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成全員ですので、議案第9号は承認されました。</p>
<p>日程第5 議案第10号 (非公開) 「平成30年度庄原市一般会計補正予算第8号(教育委員会分)」</p>	
<p>日程第6 議案第11号 (非公開) 「庄原市学校教育専門員の委嘱について」</p>	
<p>日程第7 議案第12号 (非公開) 「庄原市学校生活安全相談員の委嘱について」</p>	
<p>日程第8 議案第13号 (非公開) 「庄原市教育交流教室指導員の委嘱について」</p>	
<p>日程第9 議案第14号 (非公開) 「教職員の人事について」</p>	
<p>日程第10 個別報告及び協議事項なし</p>	
<p>教育長</p>	<p>以上をもちまして第3回教育委員会を閉会致します。</p> <p>— 閉会 午後3時30分 —</p>